

令和2年度 第6回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年9月30日（火）

13時30分～15時00分

場 所 みさと館3F 研修室1

〈出席者〉 阿川教育長、芦矢委員、兒島委員、漆谷教育課長、岩谷課長補佐
滝野主任主事

〈欠席者〉 大草委員、難波委員

〈議 題〉 1、準要保護児童生徒の認定について 【承認】
2、令和2年度島根県市町村教育委員会連合会総会の
書面決議について 【承認】

教育課長 それでは第6回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。本日は難波委員、大草委員は欠席です。それでは教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 秋はつるべ落としと言います。私も井戸の水を汲んだのは50年くらい前の話。家に帰ると暗くなって季節を感じております。委員の皆様も体調を崩さないようにしていただきたいと思っております。1ヶ月経ちましたが、学校の方、職員や生徒の様子を見てきましたけれども、とりあえず運動会、体育祭が無事に終わり、ほっとしておられましたし、児童生徒も落ち着いています。少し安心しています。

コロナ禍の中で色々なオンライン○○というのをよく耳にしております。冗談で言っていましたがオンライン運動会、子どもたちは教室で応援する、校庭で競技をするというという事が現実になり、大人もやりたいのだなという強い思いを感じました。未来に向けて色々な扉が開かれて向かって行くのだなと思っております。教育の方も最近見えにくい所もあるのですが、遅れないように考えていきたいと思っております。

今日の会議は、会議録署名委員は芦矢委員と兒島委員さんでよろしくをお願いいたします。会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。（全員同意）ありがとうございます。前回の会議録はいかがだったでしょうか。

芦矢委員 5 ページで、「反抗的」とありますが、「対立的」だと思います。9 ページ最後の行で、「救急として」とありますが、「汲汲」です。

教育課長 ありがとうございます。訂正いたします。

教育長 では、簡単に諸報告をさせていただきます。行事予定をご覧ください。いよいよ明日から明後日まで大和小学校は修学旅行、1泊2日です。10月2日、明後日から邑智小学校が日帰りで修学旅行、いずれも保護者会を開いて保護者の了解を得ての旅行でございます。大和小学校は松江温泉に泊まる予定です。

5日校長会でございますけれども、管理職試験2名受けられました。1次の発表が夕方のところで行われます。

7日島根県教育センターが邑智小学校を会場にして講座を開きたいということで、ICTの授業公開が行われます。

13日は町教研の一斉研修ですが、参加希望を募っておられます。来賓の参加は無しでよろしいですか（委員同意）。

21日から三市三町の教育長会がいよいよ人事についての会議が行われます。私は初めてですが、これからスタートする予定です。

30日県教研大会でしたが、残念ながら中止という事になりました。21日は邑智中学校文化祭、これは遠隔映像でも開催をすることになっております。

11月5日、B&Gの全国教育長会議というのがございまして、これがやるのかやらないのかと揺れていましたが、やるということで今のところ、出席しようと思います。

それから後ほど説明しますが「中原芳煙展」11月末のところ、本日ポスターも出来上がったようですので、本格的に準備を進めてまいります。

資料をつけておりますけれども、県立高等学校入学定員の文書をのせております。浜田高等学校が1クラス減になっております。大きな影響はなさそうです。中学校の生徒数が現に少なくなっているということで、それに合わせての多少の定員減がございます。令和4年にはまた増えるようですので、そこらあたりを調整して定員も変動していくようです。他は大きく変化はなかったです。

大きなニュースが流れてきましたが、資料2のところ、地域部活動が2023年までに随時こうしていくという資料です。要は教職員の働き方改革も併せての話ですが、土日について、部活動は教育活動の

一環であり、教員がやって当たり前の世界があったのですが、土日に限っては地域が主となって行うという方向へ動く。まだ試行段階で、何校かでまたやられるようで、お金の問題などいろいろと課題もあります。そういうことを検討しながら進めていくようですが、中でもこういう時代はもちろん美郷にもやってくるだろうと思われま。部活動の数も含めながらこの地域部活動というのに向けた検討を少しずつ進めなければならない時代がやって来たとおもいます。そういう人材、土日に大会に連れて行くとか、そういうことを地域の中でできるかどうかというような、難しい問題もあるかと思ひます。

資料3、教職員の服務規律の確保について。裏面に浜田教育事務所管内の事務職員の不正行為についての資料です。事務職員は時間外勤務を全部ではなく、特に1時間以上の時間外勤務を管理職が印鑑を押しデータで送るのですが、提出した紙面の数字にプラスしてデータ上は記録されているということで、大田市の学校です。私も経験がありますが、事務職員が行うデータ上のことはなかなか分かりづらひ。しかし、職務上欠けていたことが何かあったのだと思ひます。

資料の4。11月までのイベント制限の考え方のガイドラインが出ました。多少緩和されるという事は様々な所で言われておりますが、感染拡大防止を図るという事でやはり間隔というのはやはり重要でありますし、今までと変わりなく感染防止を図りながら進めていきます。声を出したりといった行為はもう少し時間がかかると思ひます。

不登校対策ガイドラインというのを作ってみました。まだ案の段階です。これを校長に見せ、各校の実態に合わせていきたいと思ひておりますけれども、皆様に早めにお示しをしたいと思ひ、本日出しました。色々なケースがありますけれども、町としてガイドラインを示したり、新しい先生にもガイドラインを通して学んでもらいたいという面も含めて作成をしてみました。ゆっくりご覧になって気づかれたことがあったらお聞きしたいと思ひます。

小さな町ですので、支援センターや大規模な不登校対応するような施設というのはちょっと無理なんですけれども、健康福祉課とかいろいろな機関と連携をしてつながりを持ちながら支援していくということが大事だということと、出足を遅れないということ、そこらへんを重点的にまとめだガイドラインとなっております。

特に今はICT、オンライン授業など、一定の条件を満たせば授業をしたと認められる通知も出ております。学校へ行くだけではなくて様々な方法で学びを保障していきたいと思ひます。現在、不登校状態の子は

あまり関わりを持たないほうがいいと言いますか、オンラインにも消極的なところがあるのですけれども、いろいろなケースに対応したいと思っております。

彼は気になったニュースで、発達障がい児について、メラトニンがブームになった事もあったのですけれども、ここ最近になって睡眠の重要性について今一度言わなければならないのではないかと、それはネットです。次のところにも記事を載せておりますけれども、小6のネット依存リスクは3割で、SNS上で友人を作る傾向があると。睡眠ということも合わせて、コツコツとやっていかないといけないと思っております。

それから、マスク手話。子供達は手話を覚えるといいのではないかと、思います。美郷で手話のできる方おられたら、クラブなどで学んでほしいなと思います。

最後に、令和2年度「優れた教育活動表彰」に大和中が選ばれました。総合的な学習、ふるさと教育での活動が認められました。また、渡部校長先生、国体出場の関係もありますけれども、保健体育の功労者として受賞されます。以上で私の諸報告を終わります。

では議事の方へ入らせていただきます。議事は2つです。課長よろしく申し上げます。

教育課長 では、1号の準要保護児童生徒の認定について保留分と新規分がございますが、滝野主任主事が説明いたします。

滝野主任主事 先に第5回の教育委員会で保留となっていたAさんについて資料に訂正がありましたので、持ち回りでご説明をさせていただきました。その結果が2つ目の稟議書についております。

教育課長 委員の皆さんのご意見をまとめましたが、第5回の教育委員会の結果は覆らなかったということですね。

滝野主任主事 はい。世帯で所得判定をさせていただくということでしたので結果は変わらず不認定としております。

教育課長 委員会に提出しました資料について、こちらの認識が間違っておりましてご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

滝野主任主事　それでは、新規の資料の方をお願いします。2件の申請がありました。

お一人目がBさん。(世帯についての説明は、個人情報につき記載しない) 児童扶養手当受給者に該当しております。福祉事務所で確認済みです。

次ですが、申請者はCさん。(世帯についての説明は、個人情報につき記載しない) 世帯は町民税の非課税減免世帯です。生活補助基準額の1.3倍以内でして、仕送りを含まない場合は0.24、仕送りを含む場合は0.41となっております。母親が児童扶養手当を受給しているというところですが、別世帯のため、認定基準には該当しません。認定の可否について審議してくださいますようお願いいたします。

(教育委員からの質問も個人情報のため記載しない)

芦矢委員　もうこれは該当ですね。(児島委員も同意)

教育課長　Cさんについてはよろしいでしょうか。

芦矢委員・児島委員　はい。

教育課長　Bさんについては、いかがでしょうか。児童扶養手当の受給者です。収入判定すると1.8となっておりますが、児童扶養手当の受給者となると自動的に条件に該当するということになります。

芦矢委員　では、規則通りにやる必要があります。

教育長　この数字はいつも引かかるのだけど。

教育課長　収入で見る場合はです。

教育長　(1.8は) 所得ですか？

教育課長　そうです。

芦矢委員　児童扶養手当を受給しているというのであれば、これも認定ですね。

児島委員 そうですね。基準を満たしているということですよ。

芦矢委員 これ、今出て来たということは、最近児童扶養手当支給認定があったというのですか？

滝野主任主事 いつからかは確認していません。現在受給しているかいないかということだけ確認しています。

芦矢委員 いつからかは聞いてはいけないのですか。

教育課長 ちょうど認定の端境期というか、確認作業の中間に照会を出す場合があります。いつなら判定を出せるのか、教えてくれる場合もあります。

芦矢委員 単純にこれで行くと、認定という事で対象になりますね。

教育課長 はい、ありがとうございます。

教育長 では、2号議案。お願いいたします。

教育課長 はい。それでは2番目の令和2年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議についてということで、県の市町村教育委員会連合会から送られてきました資料をつけております。

各教育委員会から承認かどうかを事務局の方に報告することになっておりますので、今日この場で承認をいただきまして、私の方で回答を事務局の出雲市へ送りたいと思っております。

先ず資料の2ページで事業報告と決算報告がしてございます。元年度の事業の差引額が翌年度に繰り越されています。例年と違っているのは、教育時報という冊子がありまして、別会計になっていたのをこの度ここに含めたことが変わった理由のようです。

次のページで監査報告がしてございます。5ページ、6ページで事業計画と予算ということでございます。

予算は、今年度開催できていない部分には0が入った状態です。以上でございますが、書面決議の方はいかがでしょうか。

芦矢委員・児島委員 承認します。

教育課長 それでは承認という事で報告をさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。議事の方は以上です。その他に。

教育課長 中原芳煙展のチラシを付けさせていただいております。今日、チラシとポスターの見本が送られてきました。11月27日(金)から29日(日)の会期で、コロナ対策の交付金で賄うことにしております。いろいろなイベントが中止になって、人とのつながりを感じる機会が無くなっているので、町民の故郷への思いや人とのつながりを思い返していただくという趣旨での展覧会です。

今回も神英雄さん、県立美術館の田野さんという学芸員のお二方にご協力をいただく予定にしております。

合わせて、この機会に2つの作品、群鹿と富嶽は県立美術館の方に寄託をしている作品ですが、美郷町が文化財指定している作品ですので、2枚ずつこれらのレプリカを作成することになりました。そのうち1組を潮の温泉施設に展示をしてもらう予定にしております。それと後1組は、いい機会に使えるように保存しておきます。

芦矢委員 本物は来るのですよね。

教育課長 はい。

芦矢委員 ギャラリートークはいつですか。

岩谷補佐 27日、28日の2日間です。

教育課長 感染症対策もいろいろと工夫をしないといけないかなと思っています。

芦矢委員 この間県立美術館に行ったのですが、基本的に予約になっていました。しかし、普通の日に行ったので予約なくてもいいですと。人も少なかったです。期間が長いのでうまく散らばっていましたが、今回は3日間で短いでしょう。もしかしたら大型バスで行こうかという人が出てくれば、3日間しかないから調整の必要が出てくるかもしれません。

教育課長 あまり外へ向けてはPRせずによろしく思っています。基本は町民へ向けてで、町民のための展覧会なので。

芦矢委員 山陰中央新報などには出さないわけですね。逆に町民に早く知らせないと来ないかもしれません。

教育課長 もしかしたら新聞くらいには掲載されるかもしれません。

芦矢委員 今井美術館で神さんのギャラリートークがありましたが、結構、密ですからね。神さんの話が面白くて人気があるから。2mの距離を開けていたらだめかもしれないですね。

教育課長 オンライン中継は？

岩谷補佐 考えています。

芦矢委員 オンラインはやめましょう。

教育課長 しかし、20人くらいに抑えないといけないので、あぶれてしまった人もyou tubeかなにかで神さんの話を聞くことができるようにしておかないと不満が出るかなと思います。わざわざ来たのにと。

芳煙については以上です。カラーでもう一枚おつけしています。みさと映画祭のチラシです。今年も映画祭を計画しております。11月3日(火)です。1本はテーマ映画「花のあとさき」という作品、ドキュメンタリーです。もう一本は「この世界のさらにいくつもの片隅に」です。この2本を上映予定です。以上です。

教育長 それでは、第6回の教育委員会は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。